

研究所報

No 3

発行所

社 神 高 田 平
 田 篤 胤 佐 藤 信 淵 研 究 所
 秋 田 市 千 秋 公 園 1-16
 電 話 0188-32-4496

平田篤胤の農学思想

齊藤 壽胤

今日の状況を見るに学問が広く衆庶一般的になってきたことは驚異的事実といつてよい。生涯学習や、社会教育の分野からも届けられる学習とまでなり、専門的学問の成果からも誰でもが容易に手にすることが可能な時である。何時でも自己の欲するところにより学問の場への参加ができる。学問が身近になったと同時に、学問の発達も専門分野の細分化となり、自然科学などはめざましいものがある反面、一般的に泥まない学問にも参加をみる。その中で、最も大衆化され、学問が身近にあるといえるのは文化科学の分野であろう。こうした大衆化にある学問を「民間学」という言葉で表わしてきた。鹿野政直氏は「学問が一定部立の科学ばかりではなく、知的関心の新しい視野の中に求めている。」ことも確かである。学問の発達上あたりまえといえは正にそうだが、それが民間的レヴェルの上でもなされてきたのも事実である。鹿野氏は近代民間学の筆頭に柳田国男の民俗学を挙げている。柳田が最初に始めた地方史学（郷土史学）も同様に位置づけることができる。思うに文化科学の学問はそれだけ親しみ易く、人間として生きる営み上でも活きたものとしての認識があると窺えるものである。

民間学に対する前提には官学がある。近世では官学は朱子学をさすのに多用され、近代では官立（国立）教育研究機関を意味するようになった。近世の国学は官学なる朱子学、また漢学など所謂外来の学問に対し

目次

次

平田篤胤の農学思想

佐藤武右衛門家相伝の佐藤信淵大人に関わる資料

神霊能貞任大人・霊神官拝受の時期について

研究所記事

齊藤 壽胤
 滋谷 鐵五郎

12 12 6 1

て貞向から反撥をした。穿った見方をすれば、当時の主流とされた官学の朱子学に対して国学は民間学であったといえなくもない。

平田篤胤は、学問は「道まなび」であり「皇大御国に生れたらむほどの人は、此叡慮を心として万の学をおきて、まづ御紀を拝み読み、上古の御道を畏み学び明むるぞ、物学びの本務なりける」（『古史微』巻一）とのもとに、私塾気吹舎において多くの門弟をもった。篤胤の学問の範圍は極めて広く、結果的に頗る多くの人々に受け入れられていったことは周知のところである。「門人姓名録」に一目瞭然とするが、武士など身分の高い人々にも受け入れられていたが、大勢は庶民が占めている。その中でも農民が絶対的に多いことは既に伊東多三郎氏などの業績に明らかにされていて、その理由に庶民生活の向上について平田古道学が果たした役割が著しいことを指摘している。農民といっても当時は名主、庄屋、肝煎などと称された人が少なくない。農民上層部の門人でもある。然しそれ以下の人々がいないかといえば、例えば信濃国伊那地方では門人片桐春一を中心とする「義雄集」は平田古道学研究会とでもいふべきもので、そこに集う人々は主として郷村の、それもいくらか余裕のある大方の農民衆人であったとされる。秋田の門人を見ても武士、神官の他ほとんど農民であることが確認される。

その意味で狭い見方をすれば、農民或いはその指導者たるやの人々に最も関心のある事柄と平田古道学が合致し、また時代的な要請もかみ合うところがあると考えるのである。結論からいえば、農民にとって最も関心のある生業たる農業と、平田古道学が根底のところまで一致し、その思想が実現されたものがあつたといえまいか。つまり農学、農業の思想的なものである。それは平田古道学が人間の本性に即した自然観生活観を

道学まで確立し、敬神崇祖の生活に実践規範を示したところと、一般庶民たる農民にも享受されたものといえるのである。

二

篤胤の国土生成論は『古史傳』などに詳しく、それらに依れば、我國の在処、諸冉二神の交合、天之瓊杵などから説かれている。国土の生成は産靈二神の御霊によって諸冉二尊が生み給ひ、これにより稲穀豊饒にする国土となることを説く。『伯家学則演義稿』では蒼生の元始及び万物の初生も皇祖二神に出たるものとして、更に青人草（人）が食いて活くべき物に稲穀があるのだという。『たまだすき』巻三に「皇孫邇邇勢命を天降し給ふ時に。その豊宇氣毘賣神の御神体。また斎庭の穂とて。大御神の御田なる稲穂をさづけ給へり。然る種をし。神の生給へる御国の季候順正なる。肥土良田に殖る故に。神世より稲穀万国に卓れて美ければ、瑞穂国とも号しなり。」と述べ稲作国を強調している。

篤胤の著作に農学思想を直接主題として説いているものはないが、我國の生産が農業にあることを暗にしているものは前述の如く著述書や他著述の諸所にみえている。

ところで、篤胤の「久延毘古」重視観はあまねく知られている。自身を久延毘古像になぞらえ、それを門人等にも拝させたという「平田大人久延毘古画賛摺物」がまま見かけられる。『氣吹合塾則演義』には、身を清め神拝のちに机に憑るべきことを規則とし、造化三柱大神、伊勢両宮、

杵築大社、産土神、家の神床、「次ニ学神ヲ拝ムベシ」とある。学神といふのは「たまだすき」巻九に「学問の神の御前に向ひ右の如く拝みて」とみえ、次に

辭別氏。吾古學爾幸開賜閉登齋比奉留。八意思兼神。忌部神。菅原神。又添氏爾比奉留。荷田大人。岡部大人。本居大人。久延毘古命乃御前乎慎美敬比。學問乃業爾悟深久。彌獎賜比。足波不行杵毛。天下乃事共令知賜幣登。畏美畏美母拜美奉留。

とあり、茲では久延毘古も学神として崇められているのである。それは右にいう如く天下の事を悉く知り分けたることからだともいうのである。久延毘古は「古事記」に大国主神と少名毘古那神との国土経営の段に見えるもので、「日本書記」にはそのことではない。即ち、記に

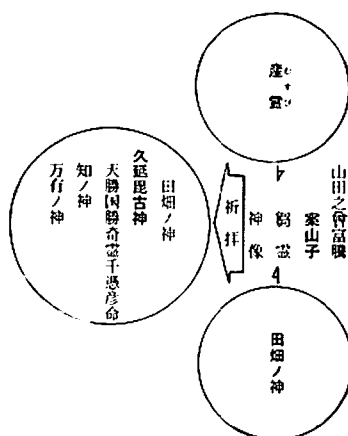
故、顯白其少名毗古那神、所謂久延毘古者、於今者山田之曾富騰、者也。此神者、足跡不行、盡知天下之事神也。

とあることによるもので、「たまだすき」巻二四では「天勝国勝奇靈千惡彦命」とまで尊称し

田畑に立たる真の案山子は更なり。其に準へたる幣にても。有ゆる神。有ゆる霊の物実として祈り拝すれば。神にまれ。霊にまれ。其ノ祈白すことのさまに従ひて。其ノことを預かり知れるが、来憑りて其応あり。此神の天上天下の有ゆることを知るてふ道理。ここを以て思ひ弁ふべし。



▲久延毘古画



久延毘古神の成立構造

と述べ、久延毘古の神格化を強く説いている。小林建三氏はこの篤胤の久延毘古思想を垂加神道の猿田彦神の思想と同形態に位置づけられるものとの指摘をする。さらに篤胤の玄学から導き出された、久延毘古（案山子）という無心の寓物を媒介として、これに靈魂を入れる方途さえ案出したことによるものといっている。ここに万物の生成の根元たる産靈の信仰と田畑に立つ案山子が一体となり、知の神、万有の神としての久延毘古神が生れたといえる。

案山子そのものを田ノ神、畑ノ神として篤胤は直接述べたところはみえないが、その神性も否定はしていない。案山子は田ノ神、水ノ神であり、田の所有権の標識、防護者として昼夜そこに立ち尽すものと念願されて、それが神の憑代とされたことは民俗信仰からも明らかである。「古事記」に伝える案山子からも、言わづもがなの信仰であつたろう。篤胤はそれを一歩進めて、極めて神学的に信仰的に理論づけをしたのである。稲作信仰が産靈神の働きと導きによるところで、それが田ノ神と相俟ったものが根幹にあつたと考えられる。つまり、農民等にとっての田ノ神畑ノ神の案山子は最も身近な存在にあつて、それが平田古道学によって偉大な神として昂められていったことも、農民層に布衍していった一因ではなからうか。

三

『天津祝詞考』版本附録に「門人著書類」とあり、それは「稿成りて師の閲覧を経たる書のみを挙たり」という。この中に農書が五点載せられ紹介されている。先に述べた如く篤胤著述書中にはそのものに直接触れたのではないが、門人の多くが農民出身であることから、その門人著作の農書の出版は大きな意義をもっていたといえる。

農政本論

六卷

佐藤 信淵

この農事の起原より、凡て此道に関する事を、委く論へる書なる故に、かく名けたり、抑も農は国の本にて、農政を善くせざれば、国富まず、国富ざれば百事挙ること能はず、国家経済の道、此外にある事なし、然れば此書、はじめに神祇の御功德を述べ、末に祭祀の粗略なるまじき事まで論辨せり。○盛征ら云く、信淵著す

所の書、凡て四部、その中、師説に異なる物まま有といへども、又以て参考に備ふべし、と師の許し給へるに依て、其まに挙つるなり。

農業餘話	二卷	刻成	小西 篤好
農業要集	一卷	刻成	宮負 定雄
民家要術	四卷		同 人
農業自得	一卷		田村 吉茂

右の書等は、各々其業に心を尽して思ひ得たる趣を記して、日用に備へ、且同志の人々にも示さむと、著せし物也、○盛征ら云く、右何れも文章の飾なしと云へども、其懇切至り尽せり、謂ゆる畠水練の類に非ず。

このうち田村仁左衛門吉茂を除く三者は正式に気吹舎篤胤に名簿を差し出している。即ち、入門者は羽州秋田人江戸住佐藤信淵（文化十二年）摂州鳴下郡小西篤好（文政十年）、下総国香取郡宮負定雄（文政九年）であつた。宮負定雄は下総国学の中心人物でもあり、『国益本論』（天保二年）にも農学思想が色濃く述べられている。これらは農学もまた平田古道学のうちとして認めていることにはかならないことを意味しているよう。

筑波常治氏は『日本の農書』の中で、近世に極めて発達した農書であるが、それまでに日本の知識人（学者、地方役人等）は農業を見くだし研究の主題にとりあげなかったといひ、元禄期において貝原益軒などに農業を研究対象とする動きがみられたとされる。それからほぼ一〇〇年後には、農書が次第に世に出されて知識人も見直しはじめた。そこでは農業全般について論じられることとなり、多くの業績を今日に遺している。これとほぼ同じ時代に見る蘭学も摂取した頃でもあつた。一方元禄期といへば、所謂国学の萌芽期であり、これも一〇〇年後の発展には見るべきものがある。或る意味で、外部からの刺激をうけることにより自我が目ざめるということがあり、いずれにしても近世学門の黎明をつける時期でもあつた。そうして篤胤の在る時代は学問も極めて発達し、当然農学もまた盛んになりつつあつたのである。

「門人著書類」にある宮負定雄『農業要集』（文政九年）の序には、篤胤が

地方農学の価値を認めて、宮負の農学に対して、「今より田つくる態はこの若圃に問へ」と賞揚している。師である篤胤から神習う道を学んだ父と「其子をも然は教へ立てしからに。定雄はた幼かりし程より大御民の業をし殊に好きて。我万づの種をくさぐさに作り試みつつ。人のえ知らざる作りざまを知り得るままに書きしるして。かく一ふみと成りぬる」ものと述べる程である。芳賀登氏もまた、平田国学の学統は地方文化の荷担者である豪農の学問としても受け入れられていた、としている。篤胤は宮負らの著述を見ると、当時大和心の持ち主は農業指導の方向に道を求めるべきだと考えていたであろうことが解る。

ところで、田村吉茂の『農業自得』（天保十二年）は、篤胤の朱筆が入った手稿として遺されているという。この手稿に篤胤自ら書名、序文、朱筆添削をしたことを、その序文に記している。嘉永五年に知新堂より二巻本として上梓された。篤胤は天保十二年睦月に国許退去の幕命に従って、帰秋の途、佐竹領分下野国河内郡仁良川まで下り、ここに春中逗留をしたが、そこに田村は人の紹介のもとに篤胤をたづねて自著の添削序文、書名を得て成ったのである。田村は宮負定雄とも交渉があり、いづれも農事に関心を最も強くしていたことが知られる。その『農業自得』の序文には、「門人著書類」にもみえる小西篤好の『農業餘話』（文政十年）二巻にもふれて、この二著が「西と東と国こそ隔れ、その心を用ひたり趣はも。宇武岐の目のうまくあひ合ふ説どもにて。すべての百姓の守りとなるべき教へ等」なるものであり、「詞は鄙びたれど意はあまりあり」「種子の見つもあり。日和の考へなどは世にいまだ記せる事なく」と賞めている。さらに、

農事をはじめ給ひし大神たちの。我が此のわざを好む心に。御霊幸はひて。西より東より。この道のひじり二人を得しめて。車に二つの輪のある如く。古の道のまなびの。めぐり行はるべき様を示し給ふこそ。阿波礼世の百姓たらむもの。常にこの自得とかの餘話とを左右に取り持ちて。西東そのつくり業の少異なる趣に意をつけて。

猶次々にこの道の奥所をたづね。世にあらはし伝へむには。誠に豊葦原の水穂の御国の神の大御宝となも云ふべかりける。御宝ぬしと

なも称ふべかりける。

と述べる。いかに篤胤が農学をも重視していたかが解り得よう。序文ではさらに宣長が門人を訓誡した歌さえ引いて、我が神道を学ぶべきものは、先ず家業に精励すべきであるとも強調する。篤胤はつづけて、国許秋田に帰藩することを鑑みながら、その感慨を託して、

故ここに田人にあらぬ己しも。此の教へに頼み初めて。かく勞き成せるは。「武蔵野にふむ道もなき久延毘古の秋田にたゝむつと物にせむ」と思ふ意もこめてなりけり。

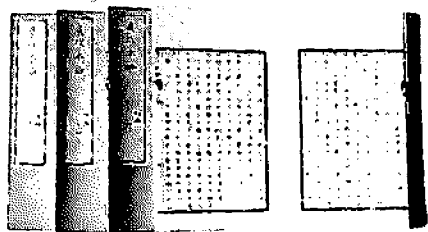
「久延毘古」は案山子として秋の田圃に立つと同じに、自己を「久延毘古」に譬えて、秋田の地に今後を過すべきことをいうのである。斯様に『農業自得』の序文には農学思想を端的に表意しているといえる。

自らを久延毘古をもって任じており、山田の中の案山子のごとき役割を自負していた。それはもはや、自らを田ノ神として農事を守護するものであり、平田古道学こそが農民の指針となる根本の教えであるとしたのではなからうか。農民にとっては、学問は普段は縁遠いものと考えがちであるが、篤胤の学問上の思想、信仰からも案山子が田ノ神からさらに知ノ神とした如く、それが平田古道学の実践的規範にそった生活のあり方の中で、農民と生きる農学を契めたことに他ならないであろう。

四

『農業自得』において篤胤自身がどの程度の本論中に朱筆を入れたのか、その稿本（手稿本）の披見を得ていないので決定的なことは述べられないのであるが、ただ添削済とでもいふべき今日に公刊されてきている『農業自得』をみれば、平田古道学の基本的な思想に叶った部分は多いのである。そこに篤胤の序文での賛辞は当然であったことに難はない。

この『農業自得』の最大目標は五穀の成就である。それは自然経済的封建経済的安定を目的としたもので、「穀物は生養の根元たる宝の第一なるによって種を下すときは天地と種子を三拝して。土神へ五穀成就を願うべし」とする。この田村の農書では、農業は全て陰陽和合が自然の理であり、「草木諸作物は天地を父母として生熟する」という産霊信仰をばいば基幹として、何よりも実践的裏づけを成している。これが篤



▲版本「農政本論」

胤の理論と実践に叶うものであったといえるのである。

また「門人著書類」に佐藤信淵の「農政本論」(文政十二年)が見える。この他信淵が著作に「天地銘造化育論」など四書もまた取り上げられている。「農業自得」より前に書かれた信淵の「草木六部耕種法」(天保三年)には天地の銘造化は神魯岐、神魯美二神によりなされ、万物もその二神の「神機」によるものであると述べ、「天地銘造化育論」(文政八年頃)には産霊神の偉大な徳によって農耕の時候を教え、作物を豊かに稔らし、百姓を安らかに生活せしめるものであることを説いている。田村吉茂の「天地を父母として生熟する」という考え方は信淵も全く同様である。信淵の家学の大成は文化十二年に篤胤への入門によってその根本哲理を得たとされるものであるから、農書にそれらが表わされるのは当然といえる。従ってそれは篤胤の農学思想とはかけ離れることのない「師の許し給へる」ものであった。門人著書類での農書は可成のところまで共通した思想をもっていたといえよう。

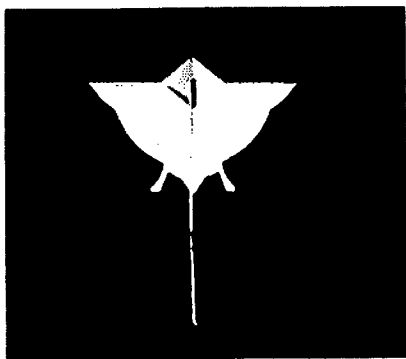
五

篤胤の「修理固成」観の根源には「産霊」があることはいうまでもない。産霊の働きにより万物の生成がある。それらが人間の現実的な欲求に即した形で再構成されていったことは著述中に多く散見される。そのことが農業を基盤とした神道乃至日本人の日常生活に合致したものであるとしたことが窺える。こうした考え方が、国学の具体的な営みとして現実的な農に生きる人々、大御宝としての農民にいたるまで平田古道学が受容せられていったものとみてよいのではなからうか。生活即信仰は生活即神道であり、その神道は平田古道学である宗教性と実践を合せた現実的な生活の基本のあり方でもあるということである。

宮負定雄の「民家要術」(天保二年)の農書に、吾も他も身の行ひ心の扶まで善惡ともに神の見徹しになりて。御評定にあづかると思へば。眼に見えぬ幽冥の神に対して恥かし。悪事とは心にさへも思はず。落日向なくする事。なす事道に差ふ事なり難く。忠孝仁義は堅く立つなり。

と明らかであるように、平田古道学思想は確実に農学書をもした宮負に根ざしていた。「民家要術」にはさらに、人間の生殖と農業生産とが神々の「産霊」によって結合されていることさえ強調しているのである。畢竟、篤胤の農学思想は案山子をもって産霊神により久延毘古神まで昂めて考えることが、農民にも広く享受されていたと考えられる。秋田県雄和町の伊藤某家では篤胤の門人後裔ではないが、旧家農民として代々に亘って「平田大人久延毘古画賛」掛軸を蔵して、秋の収穫後は必ず田ノ神として祀ってきたという。これからしても久延毘古―田ノ神―平田篤胤(平田古道学)が生きていたといえるであろう。

久延毘古が農家の田ノ神、畑ノ神と信ぜられていることは、秋田の諸所の神官が各農家で行なわれる民間の祈年祭ともいえる春祈禱において久延毘古神御幣を祀ることも解り、いかに大切に祀ってきたかを知らしめるに充分であろう。くり返し述べてきたように、篤胤の農学思想は農民にとって身近な「久延毘古」



▶久延毘古神御幣(協和町)

思想で代表されるのである。これにおいて篤胤の農学思想は国学の純粹培養として農民衆庶にいたるまで浸透していったといえるのである。さらに国学史上の立場から農民思想と国学の関連を考察すれば、平田古道学がもっとも密接な関係をもつに至ったといえ、その位置づけは重要であろう。

換言すれば、平田古道学発達の地盤として、武士社会や都市、商

人など町人社会よりも、地方の郷村社会、農村社会にその学風が育まれていったとすることができよう。それをして、農民の学として農書がものされてきたことは、民間学の一翫としてみることも可能であろう。平田古道学の農学思想の躍如たるものがそこにあったことを再評価し得ものである。

註(一) 鹿野政直『近代日本の民間学』(昭和五十八年、岩波書店)

(二) 「伊那の本学書社」伊東多三郎『草莽の国学』(増補版) (昭和五十七年・名著出版) 所収

(三) 前掲書に題する「草莽の国学」というように、それらはまさに「草莽」に浸透したことが明らかである。川名登は「草莽の国学」下総国学一について(昭和四十八年)で篤胤生前までの入門者を分析して、それによれば、武士と明らかに記されているのは二割で、それ以外の大部分は庶民、それも農民であることを指摘している。

(四) 「猿田彦神と久延毘古の伝」小林健三「平田神道の研究」(昭和五十年・古神道仙法教本庁) 所収。

(五) 秋田市太平では十月十日に案山子の餅を擡ぎ、それを案山子に背負わせて川に流すという案山子上げ祝いをしていた民俗行事がある。このような行事は全国的にみられる。

(六) 筑波常治「日本農書」(昭和六十二年・岩波書店)。農書はなぜ近世に発展したかーにおいて、農民の自らによる体験的農書が果たした役割を強調している。

(七) 「豪農平山家の学問」芳賀登「幕末国学の研究」(昭和五十五年教育出版センター) 所収。

(八) 「北関東に成立した百姓の農書『農業自得』今井敏行稿に『農業自得』の手稿本のこと詳しく示されている。同時に出版状況や田村家のことも述べられている。『近世農書に学ぶ』飯沼二郎編(昭和五十一年・日本放送出版協会) 所収。

(九) 「気吹含文集」にも、その序文が収録されている。

(十) 国学大系第十二巻「佐藤信淵集」(昭和十八年、地平社) 安津素彦「校訂」にもあり、しばしば指摘されてきた。

(十一) 「門人著書類」の解説に「農政本論」が盛征らの言葉であるが「師説に異なる物まま有るといへども、又以て参考に備ふべし」とつけて「師の許し給へる」ものであるというのは、信淵の農学は高度な論理的著述に終始したことも一因ではなからうか。

佐藤武右衛門家相伝の 佐藤信淵大人に関わる資料

澁谷 鐵五郎

佐藤信淵大人と同族の佐藤武右衛門家に、次のような大人に関わる肖像・画・古文書が伝えられている。

① 元海信淵翁肖像(紙本・軸装)
② 海鰐之写真(一枚絵)

③ 水虎之図(巻物)

④ 佐竹藩御典医佐藤元貢先生年頭初夢之伊勢神宮(絹本・軸装)

以下順次、紹介しよう。

元海信淵翁肖像
紙本・軸装、幅四十二糎・長さ九十三糎。彩色をもって次のような肖像が画かれてある。落款なく筆者は不明であり、鑑定を俟たねばならない。



海鰐之写真
用紙は和紙、地黄茶色。墨絵。幅四〇糎、縦三十一糎。海鰐(かいしゅ)とは、鯨の異名。次のように鯨を大書し、右上部に付記がある。

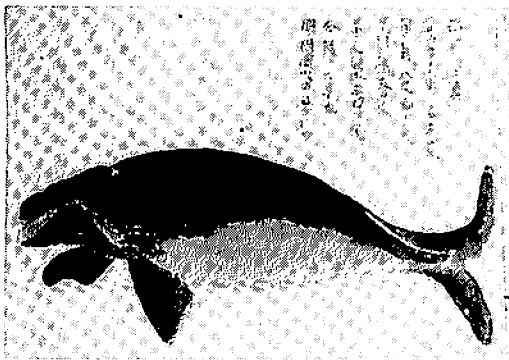
海鰐之写真

嘴吻(しふん)アリ尾端マデ

四丈四尺

鬚(ひれ)長さ八尺幅六尺

尾判之幅一丈四尺



口中之鯨（れふ）三百枚余アリ

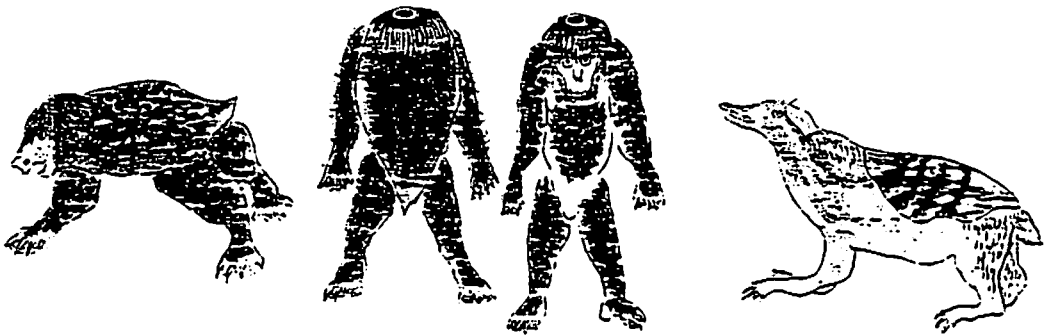
俗ニ歳ト云是也

腹ノ周圍大概身ノ長サト同
この鯨絵の画風、付記の筆跡とも信濃大人の筆致によく似ており、信濃大人の自筆と伝えられているという。

水虎之図

用紙は和紙、地黄茶色。水虎の絵は、淡彩色。横長の巻物で長さ四米七十一糎、縦二十八糎。水虎とは、かっぱ（河童）のこと。かっぱの絵と、その形状を次のように書きつらねてある。（句読点・カッコ内のふりがなは筆者の註、一部を省略した）

水戸浦より上り候河童、丈三尺五寸余、重さ拾二貫目有之、殊の外形よく目方有之、河中にて赤子の鳴く声度々に付、漁師は船にて乗り廻り見出候処、河底に有之故、網を下し種々致候所、色々声相聞へ夫より網を引廻し罾網の内へ十四五疋入候処、飛出逃（逃げ）候故、船頭ども棒・楳（かい）杯（など）にて打候へども粘り付、一向に應（こたえ）不申、其内を疋船の中へ飛込候故、筥（箱）など押つけ其上より扣（叩）き打殺し申



候節迄も、赤子の啼声致申候、打殺候節、尻をこき申候処、誠に臭気堪へがたく船頭杯（など）後に煩（わづらい）申候、打候棒楳など青クサキ香、久しく去兼申候、尻の穴三ツ有之申候、惣躰（体）滑（ぬめり）なき様に相見へ申候、尻の音なくススと斗（ばかり）申候、打候へば胴の内へ首八分程入申候て、胸の方へ強く出て背むしの如くに御座候、死候ては首引込み不申候、當地にて度々捕（つかまへ）し物（者）有之候ても、此度の如く大なるを見候事無之、珍敷候間書附進候 以上

東流

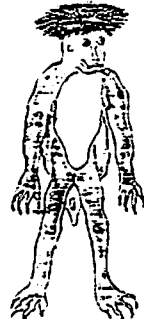
権平次

右水虎の図、太田澄元より生写

（写生）参る、惣身水苔（みずこけ）の如く鰻（えら）はウナギ（鰻）のハダ（肌）に似て粘滑（ねばりぬめり）多く、頭は椀櫛（しゅろ）の毛の如き毛あり、頂（いただき）に少し穴あり



寛永年中（一六二四—一六四四）豊後の国（大分県）肥田（日田市）にて取候図

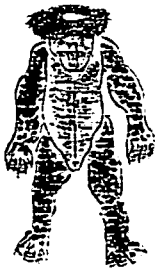


河童(かっぱ)の由来

此は寛政二年(一七九〇)五月廿八日の事にて土屋伊賀守正方の家臣平野道八尚賢と申身丈六尺三寸、惣目方三十二貫目有之候、剣柔の師範致し居候仁、御堀端中程行通候に何か足首より足駄に取付候に付、引たを(倒)さんとする故、踏こたへ灯燈(ていとう)提燈提燈(ちようちん)にて見候へば、真黒なる物取付候に付、直様(すぐさま)取らへ(捕)能々(よくよく)見候へば、三四歳の小児の如き者にて、ぬめり甚しく青臭き匂ひ致し候、是ならん河童なるかと存、能々摘置(捕置)おのれかっぱにて某(それがし)を引き込んとするものなるべし、何ぞ汝などに負べき直々(すぐすぐ)殺し可申処、命は助け遣しべし、



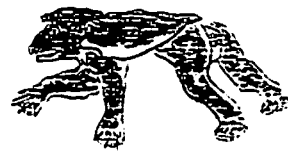
此後(このあと)一切此処へ出て小児又は往來の人を引込事を止べきやと因果をふくめたれば、河童手をつき丸く成て只鼻息斗(ばかり)致居候間、直々御堀へ投返し候、又其後、劍術弟子兩人連立(つれだち)御堀端通行致候節、夜五ツ時(午後八時)頃、以前の取をさへ(押え)候場所にて黒きもの先に立参り、三四歳の小児とおぼしい声をかけ、一處(いっしょ)に可参由申候で、直に下に居り礼を致し居候故、ふしぎと存、三人側(そば)に寄り見んと押候に、河童様のものに間違無之、齒をむき出し笑ひ候様子頻(しきり)に礼を致し居候、其時正八申候は、此間(このあいだ)取押、因果をふくめ放し遣し候故、只今其礼に出候やと存候と兩人の弟子に咄候間、三人灯燈にて見候間少も不動居候、其姿弟子共の内、細工いたし候もの有之、縮図いたし河童は其儘御堀へ飛入申候則ち縮図右之通也



川太郎

此図熊本 栄川典信ノ地

ニテ取、長サ七寸、手足ノ指五ツアリ、猿ノ如ク惣身ニ細キモアリ



巻物の末尾には、深川木場で捕ったカッパ。栗本瑞見所蔵写真の
カッパ 文政三年(一八二〇)六

カッパ 江戸
カハロ 但馬
カハタロウ 山城

月八日の年月日を記してあるが、捕ったときか、画いたときか、何れの年月日か不明である。

深川(江戸か)木場で捕った河童



栗本瑞見所蔵写真の河童



続いて伊東祐香が天明三年(一七八三)冬十一月に画いたカッパの絵が収められてある。



信淵大人は三十余年にわたる諸国遊歴の間に、こうしたカッパの資料を集め、また贈られたものであろう。

太田澄元、栄川典信、栗本瑞見、伊東祐香などの名が掲げられてあ

松の模様は手前に鳥居があり、その奥に神宮が樹木に囲われて建ち、上空の雲間から神宮に靈光が放たれ、神氣に身の引きしまる風光といえよう。落款は「秀元貞信（署名）氏」^{（署名）}とある。佐藤元貢とは、

先祖代々の菩提所寶泉寺（西馬音内）に納骨または分骨などの葬祀もなく、また音信もない観点からして、久保田への仕官転居は永久の移転にして、武右衛門への家屋敷、墳墓の委任というのは、いわゆる委任とはかなりかけはなれたもので、むしろ譲渡といった形態のようであつたらしい。

元貢は本科に転じ藩主の侍医に昇格し典薬・医学頭の役職を兼務した。元貢の死去は述べたが、彼は佐竹藩主義厚・義睦・義堯の三代に仕えた。元貢に子なく、末弟の貞寿を養子とした。貞寿は医名元仙、実名を式禮と名乗った。

式禮は養父（実兄）元貢に引き続き、藩主の侍医を勤めた。藩の医学館の役職、本草金頭・医学頭へと昇進した。ところが明治四年（一八七二）七月の廢藩置縣によって、彼の運命は意外な方向へと転じた。時に六十二歳、当時としては、かなりの老体。藩主の侍医という環境から町医者への転換もおぼつかず、大いに動転したのである。今や失業の身となった式禮、第一に考えたのは祖先の地に戻ることであった。そこで家・屋敷の管理を委任してあった筈の武右衛門に、その返還を要求した。武右衛門家は武吉の曾孫、英吉の代になっていた。何せ五十年前以前に、両家の先代や先祖の取り決めたことで、その当時の当事者でない両者の交渉は委任か護渡かの問題で話はこじれた。

式禮の返還要求に対し武右衛門は「わが家は五十年このかた佐藤

家先祖代々の墳墓を供養し続けた。この間貴殿の家では二代にわたって当主等が死没している。しかるに祖先以来の墳墓に葬ることもなく、菩提寺に何らの挨拶もない。また先祖の供養・墳墓をかえりみることなく五十年このかた等閑にふしている。わが家は一切の家政（家・屋敷・墳墓等の管理）を維持継承してきた。したがって当方こそ宗家で、貴家は宗家を放棄し久保田へ転居したに等しいもので、返還の要はない」と突っぱねた。

とても勝負にならないと判断した式禮は、返還要求を断念した。こうした経緯をもって佐藤家の宗家は、引き続き武右衛門ということになってしまった。式禮死して墳墓なく平鹿郡谷地新田（十文字町）の佐々木亀松に嫁した姉の家の墓地に葬られ、式禮の後継者宇一郎（彰信）は秋田市寺町の龍泉寺を葬所とした。

これとはうらはらに武右衛門家は、今もって祖先の墳墓・菩提寺を維持することに変わりはない。

狩野氏秀元貞信とは

佐藤元貢初夢の伊勢神宮を画いた画人、狩野秀元貞信に触れておこう。秀元は画号、貞信は実名（名

乗）。秀水の門下にして、その後継者となった。

狩野秀水は寛政（一七八九）・文化（一八一七）頃の人、佐竹藩江戸邸の抱え絵師、江戸の人、佐竹九代藩主義和の画師となり、義和の画技を大成させた。生没不明であるが、弟に菅原洞斎（一七二一―一八二二）がいる。

蒼雪庵・東桜山人・由明・宗眠と号し、実名は求信。画技のみならず、和歌をも能くした。文化十一年（一八一四）の那珂碧峰、淀川盛品執筆「羽州秋田風俗問状答」の挿絵を渡辺洞昌とともに担当した。

門下に狩野秀東（横手戸村家に仕えた）、五十嵐龜仙（松山多賀谷家に仕えた）などがある。文化七年（一八一〇）十月、五人扶持金五両を給された。画家の後継者は、概して門人から選ぶのが多い。門下の秀元を養子とした。

秀元は貞信斎と号し、二世蒼雪庵とも呼ばれた。生没不明なるも同門の五十嵐龜仙は慶応元年（一八六五）七十三歳で没しているから、その時代に生きた人であろう。きわめて評伝に乏しい人なので、その詮索は今後に俟たねばならぬ。

い。

信淵大人の資料がなぜ武右衛門家に相伝されたか

このことについては武右衛門家の現当主である信義氏の母トミ（富）さんは、聞いていないという。資料は、現に富さんが保管している。したがって以下は、筆者の推測である。

佐藤元貢が西馬音内の生家から江戸の信淵大人のもとへ勉強に出たのは、文化三年（一八〇六）十六歳のときである。ときに信淵大人は、三十八歳であった。元貢が佐竹藩に仕官したのは文政五年（一八二二）七月、ときに三十二歳。

元貢が江戸から帰郷した年は、はっきりしない。何れにしても前出した各資料は、元貢が佐竹藩に仕官する文政五年以前に所有してあったものと考えられる。資料のうち年号を記してあるのは、水虎の図である。同図には寛政年中（一六四一―一六四四）天明三年（一七八三）、寛政二年（一七九〇）、文政三年（一八二〇）などの年号が見られる。

したがって元貢は、文政三年以前に帰郷したとも考えられる。信淵大人の肖像画や、大人の書かれ

たものと伝えられる鯨の図、水虎の図などは、信淵大人から拝領したものであろう。初夢の伊勢神宮などは、江戸にあったとき佐竹藩江戸邸抱え絵師の狩野秀元(貞信)に夢を語り画いてもらったものであろう。

佐竹藩仕官によって久保田城下へ転居するとき元貢は、仕官による必要書類を携え他は家に残置したものであろう。前出資料などは手許に置かなくとも藩公への御奉公に差支えはあるまい。しかし医書・系図等は、必須の記録であるから携行は当然のこと。

慶藩によって元貢の養嗣子式禮は、本貫地に戻れず流浪のあげく死亡した。元貢の久保田転居後、佐藤宗家として代を重ねた武右衛門のもとには、前記資料のみならず信淵大人に関わる多くの物が、次のように残されてあったという。

笹子に信淵翁の子孫

自筆の河童絵図なども所蔵

秋田魁新報(昭和29・8・27)所載

「秋田県の偉人佐藤信淵先生の子孫が由利郡笹子村(鳥海町)にいるといわれていたが、このほど矢島郷土史学会菊地隆太郎氏・矢島

小学校教頭Ⅱの調査によって、同村に現住し信淵先生自筆の絵が秘蔵されている事がわかり話題となっている。」

「子孫は現在笹子村上笹子字町で旅館業を営んでいる佐藤トミさん。佐藤家は代々雄勝郡西馬音内に住んでいたが、明治にはいつて佐藤石太郎氏が当時笹子村のへたばねまち鉾山Vが盛んなころ鉾山相手の商業のため笹子村に移住、のち鉾山がすたれ多くの人々が離散したにもかかわらず同家は永住したという。その後、信太郎、州一、信義と四代を経ているが、同家の語るところによれば最近まで信淵の使った玩具・道具・書類など多く残されていたといわれ、信淵先生の子孫であることは間違いないと見られている。」

「また同家に伝わる信淵の遺物のうち『河童絵図』があるが、これは秘蔵されて正月以外は絶対に出さなかったもので『水虎の図』と称する巻物一巻である。」

「これは信淵先生が諸国を旅行するうちに聞き知った話に想像を加えて描いたもので、水戸浦から上った水虎、太田澄元から聞きとった図、河童の由来、それぞれおもし

ろい説明がつけられており、河童二十変体が色彩で描かれてある。」

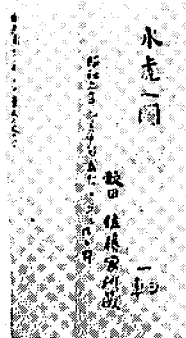
「この絵図は東京博物館からも再々出品をすすめられたが拒絶し、同家第一の遺品として秘蔵していたもので、他に「鯨の絵図」も保存されている。」

「△菊地隆太郎氏の話」鯨の絵などは信淵の画風、筆跡も非常によく似ており自筆に間違いないと思う。河童の絵は、特に珍しいものだ。」

と、当時の新聞で報導された。

河童絵図が信淵大人の自筆か否かは、いまにわかに断じがたいが玩具、道具等は、信淵大人の生家が無人廃屋となったとき、本家で保存したものであろう。かくして信淵大人に関わる資料は、武右衛門の保管所有に帰した。

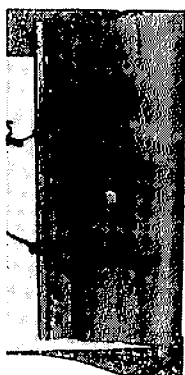
武右衛門家は「佐藤家略系」で系したように、五代目が石太郎。石太郎はこうした資料を整理したようである。水虎の図の巻頭に紙



水虎の図

質の異なる和紙をはりつけ、次のように誌してある。

また佐藤元貢の「初夢の絵」は、元貢の江戸修業中のものかと推察した。したがってそうなれば「佐竹藩の御典医」以前の画であろう。これも右と同じ頃、石太郎の註記によるものようだ。何れにしてもこの註記は、元貢の書いたものでなく後年に誌したものとみたい。



トミ(富)さんは、州一(昭和27・10・19死去)の妻。家伝の諸品は男子の当主に伝えられ、家系の由来は折にふれての断片話を聞いたのみ。夫は若くして亡くなり富さんは家伝の諸品・資料・家の由来等を詳しく知る由もなく家計・育児に専念した。この項の初めに「トミ(富)さんは聞いていない」と誌したゆえんは、こうした事情によるものである。

新聞記事や筆者の推測等をはさんで、信淵大人の資料が武右衛門家に相伝された事情の概略を紹介した。

以上をもってこの稿を終えるが、あくまで資料の紹介であって、ねがわくば断界の慧眼をもっての研究・鑑定を待望するものである。

神靈能真柱大人

靈神号拝受の時期について

平田鏡胤が父篤胤の没後にまゝめた「大聖君御一代略記」には、「弘化二年乙巳三月、白川神祇伯王殿ヨリ、父君御一世ノ学業ヲ称美シ玉ヒテ、神靈能真柱大人ト云フ證号ヲ贈ラレ、ハタ靈神ノ称号ヲ贈リ玉フ。」とあり、贈号の年月については、伝記等研究書のほとんどがこれに従っている。ところが、鏡胤自身の書簡によれば些か事情が異なる様に考えられるのである。その書簡は次の如く。

一筆致啓上候秋冷之節御座／候得共愈御安全被成御揃珍重／奉存候然者今般從／神祇伯王様亡父在世中勤學／之功勞被為思召靈神号賜之／神靈能真柱大人と可相唱稱辭／をも被為加殊ニ右靈号／伯王様御染筆被成下候條於／私重疊難有仕合奉存候此段／御吹聴申進候御同慶可被下候右／為可得御定如斯御座候恐惶濟々／九月十四日 平田内蔵介

／菅井正八様／東海林万蔵様／小谷部甚左衛門様／尚々右靈号者先月廿一日京都／御差立ニ而当月十日拝受仕候已上／又申候桜田石古川兩子ヲ始メ／其外御懇志之衆中へハ御序之砌／宜御通声被下度奉存候以上

(秋田市小谷部敬治氏所蔵)

これによれば八月二十一日が贈号の発せられた日であることになる。略記にはまた「文久二年壬戌正月、改メテ靈社号ヲ贈リ玉フ。」ともあるが、書簡の内容とは月日が異なっている。ではこの書簡の認められた年は何時なのか。天保十四年と仮定してみる。この年鏡胤は六月十九日には秋田に参着した。父篤胤が「七月ノ中頃ヨリ、病玉フ処アリテ」(略記)と次第に病が重くなっている。鏡胤はこの情態において万一の事を考慮して、神祇伯家に贈号を願っていた結果の事かもしれない。それを結局十日に受けたが、翌日夜には遂に没してしまった。そのあわただしさにより、門人懇志等には十四日の通知になつたのではあるまいか。然しなぜ、鏡胤自身が略記にこれを記述しなかつたのか。依然と疑問は残る。

(齊藤 壽胤)

研究所記事

* 63・02・14 佐藤信淵祭参列 羽後町西馬音内生誕碑前

* 63・03・23 研究所報第2号発行

* 63・3・23 第八回調査委員会

* 63・04・29 第九回平田篤胤佐藤信淵両大人関係資料展 彌高神社斎館

* 63・08・10 平田篤胤奥墓説明板新設 秋田市教育委員会文化振興課

* 63・08・11 第九回調査委員会

研究活動

* 「雷風義塾」齊藤壽胤稿「鶴田文化」第四号 62・10・31 秋田市文化団体連盟

* 研究発表「小野崎通亮の神道観」篤胤と通亮の幽冥思想考」齊藤壽胤 62・12・6 神道宗教学会第四十一回学術大会 國學院大學

* 研究発表「新国学の再考」神道神学としての国学の可能性」齊藤壽胤 63・03・23 研究調査委員会研究会

* 「雷風義塾と平田古事蹟」齊藤壽胤稿「彌高神社外伝」辻谷鐵五郎稿「佐藤信淵大人追贈余談」桐原善雄稿「研究所報」二号 63・03・23

* コミュニティカレッジ講義「平田古事蹟と民間信仰」齊藤壽胤 63・02・21 秋田県生涯教育センター

* 研究講話「篤胤の霊学と日本民俗学」齊藤壽胤 63・05・02 彌高神社例祭

* 研究講話「西洋学と信淵の学問」齊藤壽胤 63・06・28 信淵大人生誕祭

* 神道宗教学会七月例会 63・7・23 齊藤壽胤出席

* 研究講話「平田篤胤の事蹟について」辻谷鐵五郎 63・08・24 篤胤大人墓前生誕祭

□ 神道宗教学会研究例会報告(七月) 神保郁夫「平田篤胤と天御中主神信仰」研究発表・篤胤の天之御中主神信仰の變化過程を「古史傳」草稿本と版本等を比較研究。篤胤の神学論を説く。

新収資料

平田大人久延毘古画賛摺物 軸 一 佐藤信淵肖像画漢詩賛(複製) 一

川越重昌研究調査委員会寄贈資料概要目録(63・08・11現在総点数)

図書資料 洋装本 六三三點

和装本 二四〇點

寒松館稲川得齋先生遺蔵書並目録 一四四點

古文書 一點

稿本複写資料 二二八點

研究・調査ノート 二二二點

拓本 一點

関係資料調査写真帖 三點

同ガラス版ネガ 八八點

研究資料目録カード(二〇〇〇枚)

研究ノート用印 二點

計 一三七四點